

## 小学校への就学相談の流れ

宇治市就学支援委員会

6月	7～8月	9～11月		12月	1～3月
<p>① 就学に係る「教育相談のごあんない」を幼稚園・保育所（園）・認定こども園等を通じて来年度就学予定幼児の保護者へ配布、各園（所）へ提出</p> <p>② 相談申込書を各園（所）で集約し、事務局へ送付（6月末〆切）</p> <p>③ 事務局で把握し、学校別に整理</p>	<p>④ 就学相談会議(1) ・小学校担当者が相談内容の把握 ・就学相談のすすめ方について研修（7月）</p> <p>⑤ 保護者と初回相談の日時を調整する。 （電話連絡）</p> <p>⑥ 初回相談（相談開始） 各校就学支援委員を中心に保護者（本児）と面談（夏期休業期間に行う。）</p>	<p>⑦ 継続相談 （個に応じて行う。） ・園訪問による参観・懇談の実施 ・小学校参観や特別支援学級体験などの実施 ・特別支援学校の体験、説明会への参加（10月） ・通級指導教室、療育施設、保健推進課等関係機関との連携</p> <p style="text-align: center;"><b>※11月末には、就学予定先の決定</b></p> <p style="text-align: center;">*アセスメント票の作成</p>		<p><b>就学先の決定</b> <b>（小学校に提出、事務局に報告）</b> ※特別支援学校就学の場合「就学予定者個人票」の提出（12月上旬〆切） →就学決定の通知は1月末送付 ※特別支援学級への入級（原則12月上旬）</p>	<p>⑩ 入学相談 ・入学後の具体的な支援について 通常の学級 特別支援学級（具体的な教育内容など） ・移行支援シートの受取 ・必要に応じて、個別の教育支援計画の作成（保護者と共に） ・入学式の予行練習など</p>
		<p style="text-align: center;">*就学先について合意に至らない場合は、継続相談（特別支援学校は12月上旬が期限）</p>		<p>*各小学校の12月1日調査に反映</p>	
		<p>⑧ 就学相談会議(2) 報告及び検討 （9月上旬）</p>	<p>⑨ 就学相談会議(3) 報告及び検討 （11月中旬）</p>		<p>⑪ 就学相談会議(4) 相談結果最終報告及び活動のまとめ</p>

**【相談について】**

・上記の流れは基本的な時期を示したもので、相談回数等は個々に違います。

**【新型コロナウイルス感染症拡大防止のため】**

・前日に双方の健康状態と感染による休校措置の有無について確認をさせていただきます。（発熱や休校措置の対象になっている場合は延期となります）